

- (注意事項)**

絶対値基準用

実績判定期間内の各事業年度における全ての寄附者を記載

初回認定申請時のみ提出

閲覧対象外書類

寄 附 者 名 簿

事業年度ごとに作成

法 人 名	特定非営利活動法人 熊本市	事 業 年 度	**年**月**日～**年**月**日
-------	---------------	---------	---------------------

寄附者の氏名又は名称	住 所 又 は 事 務 所 の 所 在 地	寄 附 金 の 額	受 領 年 月 日	備 考
田中 一郎	熊本市中央区大江1丁目1番1号	500,000 円	30・4・8	理事長
中村 二郎	熊本市中央区九品寺2丁目2番2号	250,000 円	30・5・11	理事
村上 三郎	熊本市東区帯山3丁目3番3号	200,000 円	30・6・18	理事
村上 一子	熊本市東区帯山3丁目3番3号	5,000 円	30・8・23	理事同一生計
藤田 四朗	熊本市北区清水5丁目5番5号	3,000 円	30・9・2	賛 会 費 ○
山田 五子	熊本市〇区〇〇町×番×号	3,000 円	30・10・5	
株式会社〇〇	〇県〇〇市〇町〇番〇号	30,000 円	30.10.21	
林 六郎	〇県〇〇市〇町〇番〇号	2,000 円	・	
林 七美	〇県〇〇市〇町〇番〇号	2,000 円	・	役員及び役員と生計を一とする方については、寄附者数から除きます。
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	対価性がなく・任意性のある賛助会費や、民間からの寄附金（名目が支援金などであっても、寄附金とみなせるものを含む）を寄附に含める場合、記載してください。
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	寄附者本人と生計を一にする方を含めて一人とします。例の場合、2人の寄付金を合算して3000円以上の寄附が1人と数えます。
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	絶対値基準では、3,000 円以下の寄附は算入できませんので注意してください。寄附者名簿の内容は、第1表（絶対値基準用）の内容と対応します。
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	
		円	・	
合 計		円		

(注意事項)

- ・ 条例個別指定の基準を満たす法人、認定の有効期間の更新を受けようとする法人及び特例認定特定非営利活動法人としての特例認定を受けようとする法人は、添付の必要はありません（法44②、51⑤、58②）。
- ・ この寄附者名簿は、毎事業年度初めの3月以内に作成し、その作成の日から起算して5年間その事務所の所在地に備え置く必要があります（法54②）。